

令和3年度社会福祉施設等従事者検査について

施設内での感染を早期に検知し、感染拡大防止ならびに高齢者および障がい者の重症化予防を図ることを目的として、社会福祉施設等に勤務する従事者に新型コロナウイルス感染症の検査を実施しています。

対象となる施設の従事者は、4～6月の市が指定した日に検査を受けることができます。検査日については月ごとに市から通知します。

※本事業に関わるお問い合わせ先：保健福祉部指導監査課 TEL0138-21-3926

● 対象者

下記の入所系施設に勤務し、利用者と接する従事者 260施設 約6,000人

対象施設	施設数 (か所)	従事者数 (人)	種 別
介護施設等	196	約5,300	介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅
障がい者施設等	58	約550	障害者支援施設、共同生活援助、宿泊型自立訓練
その他（入所系）	6	約150	救護施設、生活支援ハウス、福祉ホーム

● 検査方法

PCR検査（プール方式）

● 週ごとの検査実績（4月25日時点）

各週	施設数 (か所)	検査数 (人)	陽性者数 (人)
4月5日～4月11日	24	587	0
4月12日～4月18日	15	570	0
4月19日～4月25日	21	505	0
合計	60	1,662	0

※ 月曜日から日曜日までの合計を、翌月曜日（祝日の場合は翌開庁日）に毎週更新します。